



平成 31 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 日産東京販売ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 酒井 信也  
(コード番号 8291 東証第 1 部)  
問合せ先 法務・広報・IR 部主管 吉田 明生  
(TEL 03-5496-5234)

### 土壌汚染対策費用の支払による特別損失の計上について

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり譲渡済みの土地に関して土壌汚染が発見され、譲渡先との間の土地売買契約に基づき、土壌汚染対策費用の支払による特別損失の計上を決定いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 事実の概要

当社は、平成 21 年 3 月に東京都中央区晴海の土地 (2,232.82 m<sup>2</sup>) を独立行政法人都市再生機構 (以下「機構」といいます。) に譲渡する土地売買契約を締結しておりました。今般、土壌汚染調査を実施したところ土壌汚染が発見されたため、機構との間で協議した結果、土地売買契約に基づき土壌汚染対策費用を支払うことで合意に至り、取締役会で決議いたしました。

#### 2. 特別損失の計上額

平成 31 年 3 月期第 4 四半期連結会計期間において 775 百万円を計上する見込みです。

#### 3. 今後の見通し

平成 31 年 3 月期の連結業績に与える影響につきましては、現時点で変更ありませんが、今後修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

以上